

# 食品の輸出について 考える！

## 物品売買の国際商取引の 入門として

長光 正明

(ながみつ まさあき)

〒700-0822 岡山市北区表町2-4-3 9

[mas@optic.or.jp](mailto:mas@optic.or.jp)

<http://www.nagamitsu.com>

Tel(086)226-5228 Fax(086)224-3222

Copyright © Masaaki Nagamitsu 2014

本編の内容を転載・複写・使用・利用しないでください。

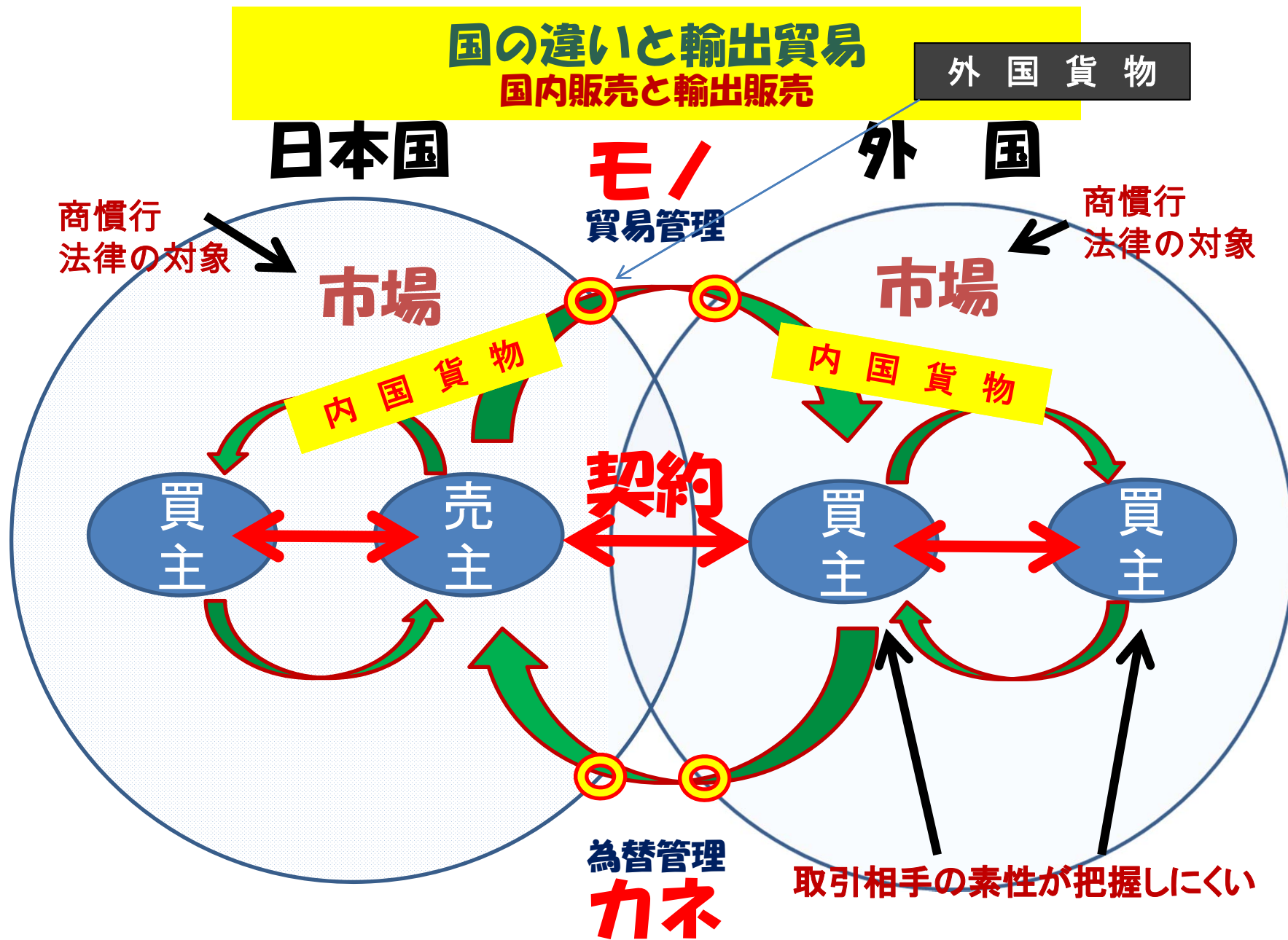
**Copyright © Masaaki Nagamitsu 2014**  
**本編の内容を転載・複製・使用・利用しないでください。**

## 目 次

- ・国の違いと輸出貿易 - 国内取引と国際取引の違い
- ・加工食品の輸出の留意点
- ・食品安全管理に関する国際規格等
- ・二つの売る技法 - 「売る」ことの二面性
- ・海外販路開拓の手順
- ・海外市場への参入ルート - 貿易取引の形態
- ・国際取引の引渡し場所と価格体系
  - 国内の引渡し場所⇒現場渡しと持込み渡し
  - 国際取引の引渡し場所⇒インコタームズ
- ・国際契約・国内契約と「国内向け仕切り価格」・「海外向け仕切り価格」との関係
- ・輸出とは、輸入とは
- ・国際取引の決済 - 送金と信用状
- ・国際取引の輸送方法
  - 国内の主な輸送方法⇒陸送
  - 国際取引の主な輸送方法⇒海上輸送・航空輸送
- ・輸出用の梱包
- ・国際取引の貨物保険
- ・貿易取引契約を律する法律 - 準拠法とウィーン売買条約の紹介

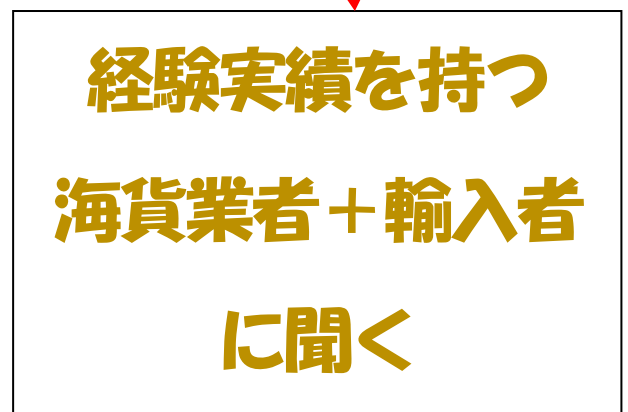
# 国の違いと輸出貿易

## 国内販売と輸出販売



# 加工食品の輸出の留意点

留意点	問題点	対策
鮮度保持、ダメージ防止	梱包と輸送方法の問題	経験者に聞く
相手国の食品衛生、動物検疫などに注意	特に相手国の輸入規制の問題	輸入者と綿密に打ち合わせる



ワシントン条約も考えておこう

- HACCPの問い合わせ先：  
厚生労働省HP：[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/haccp/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/index.html)  
総合衛生管理製造過程＝HACCPの概念を取り入れた厚生労働大臣による承認制度  
厚生労働省食品安全部監視安全課 電話 03-5253-1111 (内線 2478)  
農林水産省HP：[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/haccp/h\\_about/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/haccp/h_about/index.html)  
農林水産省食料産業局企画課 電話 03-3502-8111 (内線 4164)
- ISO22000の問い合わせ先：  
公益財団法人日本適合性認定協会HP：<http://www.jab.or.jp/> 電話 03-3442-1211
- グローバルギャップについて：  
日本グローバルギャップ協議会HP：<http://www.japan-globalgap.com/>  
日本GAP協会HP：<http://jgap.jp/>

# 食品安全管理に関する国際規格等

<p><b>ISO22000</b></p>	<p>HACCPの食品衛生管理手法をもとに、消費者に安全な食品を提供することを可能にする食品安全マネジメントシステム (FSMS: Food Safety Management Systems) の<b>国際規格</b>です。</p> <p><b>ISO</b> (International Organization for Standardization)とは、工業標準の策定を目的とする国際機関で、各国の標準化機関の連合体。1947年に設立され、現在では147カ国が参加している。本部はスイスのジュネーブ。</p>
<p><b>HACCP</b></p>	<p><b>Hazard Analysis and Critical Control Point</b>: 1960年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発された<b>食品の衛生管理の手法</b>。この方式は国連の国連食糧農業機関 (<b>FAO</b>: Food and Agriculture Organization of the United Nations)と世界保健機構 (<b>WHO</b>: World Health Organization)の合同機関である食品規格 (<b>CODEX</b>: コーデックス・アリメンタリウス (Codex Alimentarius)というラテン語からきた言葉)委員会から発表され、各国にその採用を推奨している<b>国際的に認められたものです</b>。<b>HACCP方式は、原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止(予防、消滅、許容レベルまでの減少)するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録し、異常が認められたらすぐに対策を取り解決するので、不良製品の出荷を未然に防ぐことができるシステムです。</b></p> <p><small>出典: <a href="http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/haccp_hp/sub1.htm">http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/haccp_hp/sub1.htm</a></small></p>
<p><b>EUREPGAP</b></p> <p>↓</p> <p>現在</p> <p><b>GLOBALGAP</b></p> <p>と呼ばれている</p>	<p>ユーレップギャップ: 食品の安全性を脅かす問題への対策として定められた認証制度。 <b>EUREP</b> (ユーレップ) (Euro-Retailer Produce Working Group: 欧州小売業者農産物作業グループ) は、イギリスの小売業者と欧州大陸のスーパーマーケットとが中心になって、小売業者が販売する農産物の安全性に自ら責任を持つために、農産物を生産する過程での優良農業規範 (<b>GAP</b>: Good Agricultural Practice) の必要性を指摘し、1997年、欧州小売業組合 (EUREP) は、<b>BSEや遺伝子組み換え作物といった食品の安全性に関わる問題への対策として、適正な化学肥料と化学農薬を使用した慣行農業によって農産物を生産する共通の基準と手続きを定めた優良農業規範</b>である <b>EUREPGAP</b> (ユーレップギャップ) を策定した。欧州ではユーレップ・ギャップの取得を義務づける動きが広がっている。日本では、2004年に青森の片山りんごが初めて認証を取得している。</p> <p><small>出典: <a href="http://lib.nuridnet.or.jp/libnews/nishio/nishio02.htm">http://lib.nuridnet.or.jp/libnews/nishio/nishio02.htm</a> 及び <a href="http://pol.esid4.jp/kokussu/62.html">http://pol.esid4.jp/kokussu/62.html</a></small></p>
<p><b>ロシア</b> の <b>GOST-R</b></p>	<p>ロシア連邦への輸出に関しては、ロシア国家商品認証 (GOSSTANDARD of RUSSIA (通称 GOST-R) の取得が必要となっていますが、2009年12月の規則改正により、農産品、食品、飲料、アルコール類、及び化粧品については「GOST-R 適合証明書 (GOST-R Certificate of Conformity)」から「適合申告書 (GOST-R Declaration of Conformity)」と変わっており、通関時に要求されます。</p> <p><small>参考サイト: <a href="http://www.b2bmart.jp/new/news-2010.html">http://www.b2bmart.jp/new/news-2010.html</a></small></p>



## HACCPとGAP

農業は、開放形の水田、畑、果樹園などで実践するもので、閉鎖系の工場などのように再現性がなく、「重要管理点」を決めることは困難なため、「重要管理点」を確実に守ることで危害を防止するHACCPではなくGAP (Good Agricultural Practice 適正農業規範＝適切な農業生産の実施)の適用が实际的。

※HACCPの「重点管理点」(CCP: Critical Control Point)とは、例えば、袋詰め前の異物混入チェック(金属探知機)、包装前の加熱殺菌、原材料の洗浄等。

出典サイト:[http://www.maff.go.jp/kanto/svo\\_an/seikatsu/ken/pdf/shiryo1\\_1.pdf](http://www.maff.go.jp/kanto/svo_an/seikatsu/ken/pdf/shiryo1_1.pdf)

## EUREPGAPの補足

GAPの世界標準になりつつあるEUREPGAPは、もともと欧米諸国における農産物による食中毒を防止する目的のため、農産物の衛生管理手法GAP(適正農業規範)の導入に端を発していることから、主に農産物の自主基準を統一した安全規範です。

ユーレップギャップがグローバルギャップに改称

ユーレップギャップは、そもそも、EU内で販売する農産物用の安全基準として創設されたものですが、EU外のヨーロッパ、北アメリカ、中南米、アフリカ、オセアニア、アジアの多数の国の団体がユーレップギャップに参加して世界的規模になったため、2007年9月7日にバンコクで開催した第8回年次大会で、ロゴをユーレップギャップからグローバルギャップ(GLOBALGAP)に改称されました。なお、グローバルギャップの各種基準内容はユーレップギャップと同じです。

## HACCPとISO22000

各国で採用されているHACCPには、ばらつきがあり、それぞれに対応するには非効率であるので、これを解消し、国際統一規格として制定されたのがISO22000です。

## ワシントン条約(「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」)

「Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora」CITES (頭文字をとって「サイテス」と呼ばれています。)

国際取引によって生存を脅かされている又は絶滅してしまう恐れのある野生動植物を保護することを目的とした条約で、その条約による規制の対象となる動植物のリスト(「附属書」)には、規制が厳しい順に「附属書I」「附属書II」「附属書III」に分類されています。2009年4月現在で175か国・地域が締約国になっています。

生きている動植物のみならずそれらの加工製品(漢方薬(ジャコウ、虎骨、熊胆、木香等が含まれているもの)、クジャクの羽製品、胡弓(ニシキヘビの皮を用いた楽器)、爬虫類の皮革製品(ワニ、ヘビ、トカゲ等)、サンゴ、シャコガイの置物、象牙製品なども含まれます。

# HACCP方式

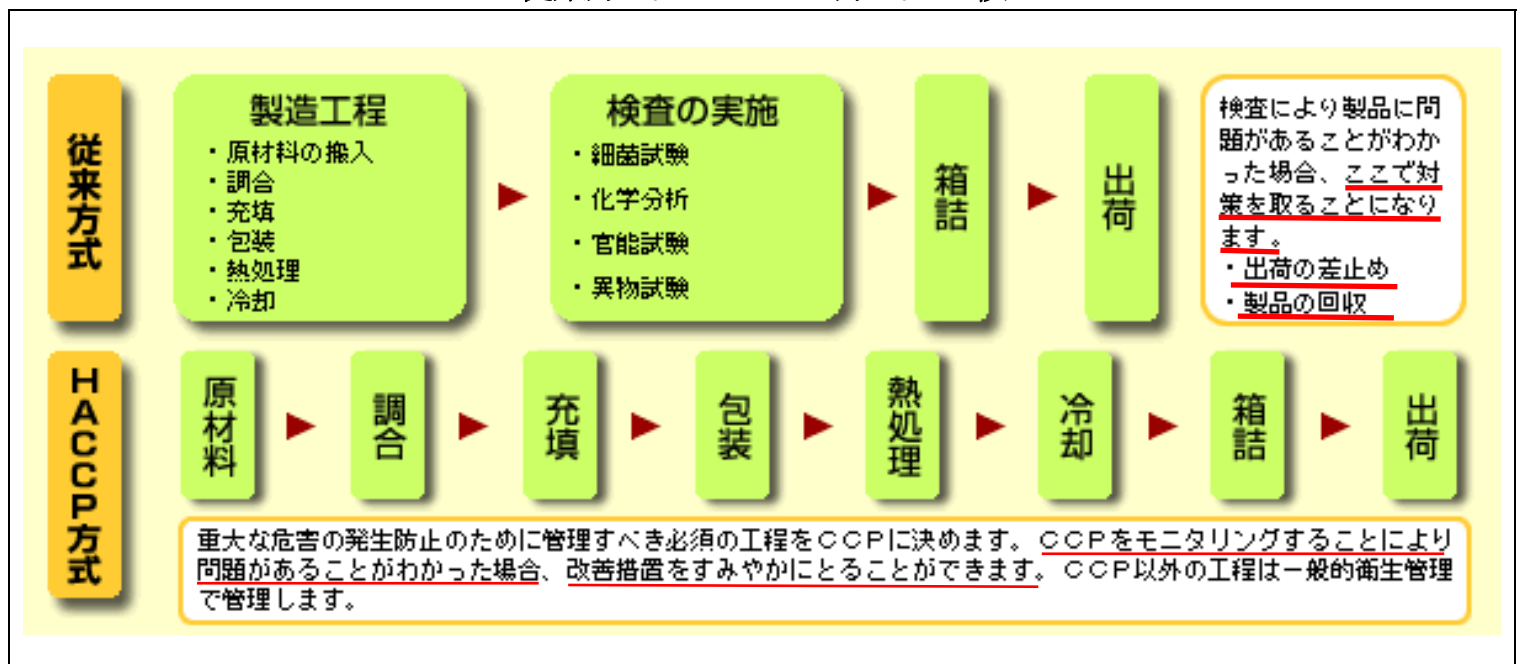
HACCP方式は、不良製品の出荷を未然に防ぐため、原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、あらかじめ危害を調査・分析・予測（HA：Hazard Analysis）し、その危害を防止（予防、消滅、許容レベルまでの減少）するための重要管理点（CCP：Critical Control Point）を特定し、そのポイントを継続的に監視・記録し、異常が認められるとすぐに対策を取り、解決をするシステムです。

<p><b>HA (Hazard Analysis)</b>  <b>危害分析</b>                  (微生物、異物など)</p>	<p>食品の製造工程(原材料から最終製品に至るまでのすべての工程)で発生する恐れのある微生物汚染等の危害について調査・分析する</p>
<p><b>CCP (critical Control Point)</b>  <b>重要管理点</b>                  (殺菌工程における温度、時間など)</p>	<p>製造工程の段階で、より安全性が確保された製品を得るために、特に重点的に管理すべきポイント。</p>

出所：総合食料局食品産業企画課（技術室）作成 HP より

従来の方式は、製造環境の整備や衛生の確保に重点が置かれ、製造された食品の安全性の確認は、主に最終製品の抜き取り検査により行われてきました。これでは、製品のすべてを検査することはできませんでした。これに対してHACCP方式は、これらのやり方に加え、HAとCCPにより不良製品の出荷を未然に防ぐことができるシステムとなっています。

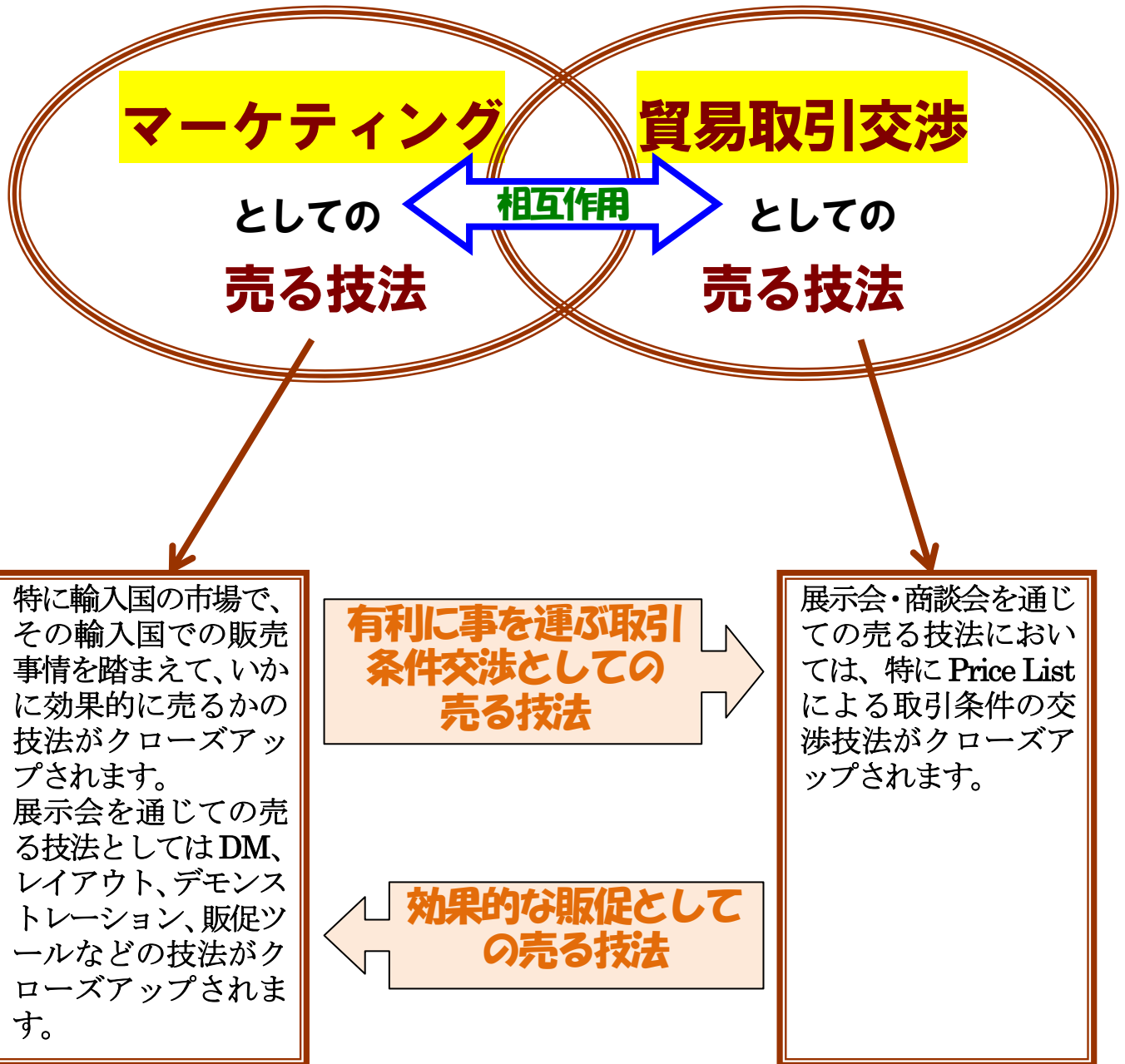
## 従来方式とHACCP方式の比較



出所：(財)食品産業センターHP より



# 貿易における 二つの売る技法



輸出者として、展示会や商談会における売る技法としての観点から、以上の二つの技法を捉えると、**マーケティング**としての売る技法に基軸（主眼）を置いてのアプローチと、**貿易交渉**としての売る技法に基軸（主眼）を置いてのアプローチとに分類されます。**Price List** は、**貿易交渉**としての売る技法に基軸（主眼）を置いたものです。

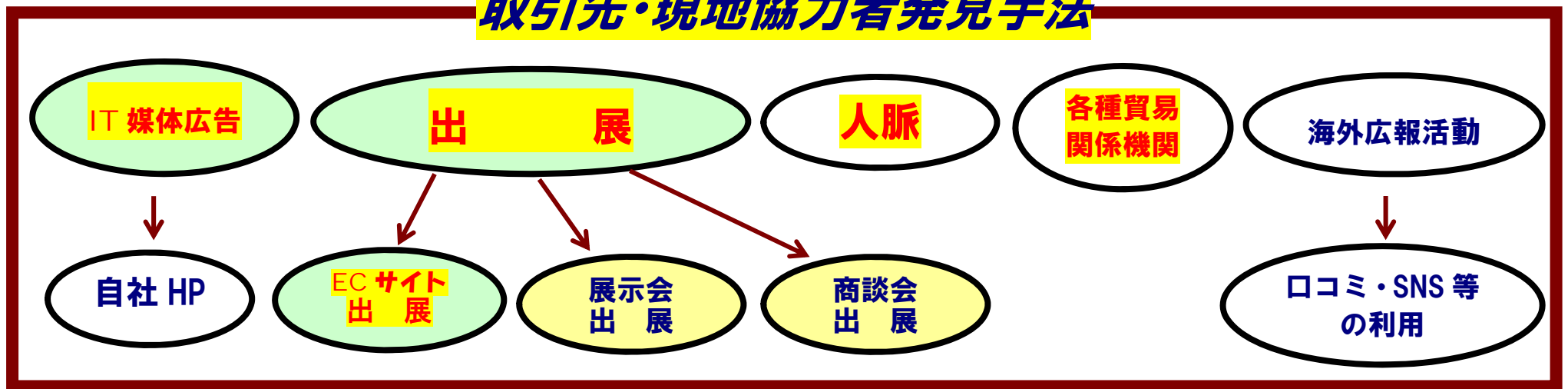
# マーケティングとしての売る技法の一環として⇒海外販路開拓

## 海外販路開拓の手順⇒まずバイヤーやパートナーや現地協力者などの発見

↓  
**発見の秘訣**  
↓

小売の食品やお酒の場合の小売店での「表示ラベル」による「川下調査」

### 取引先・現地協力者発見手法



↓  
**売買の場合**  
**引合取得ステージ**

**輸出引合取得**

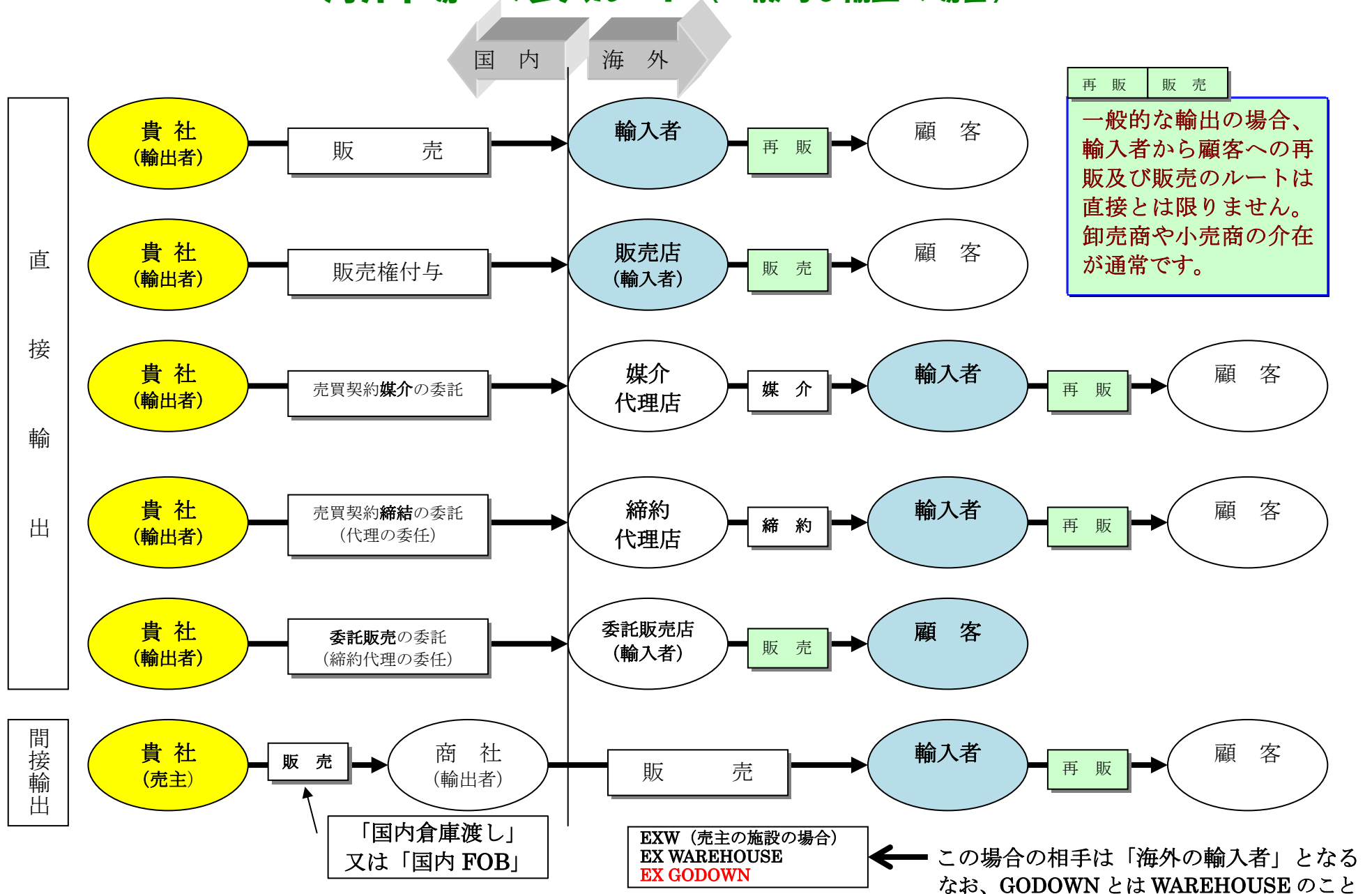
→商談交渉→成約→契約履行

EC=Electronic Commerce(電子商取引)  
IT=Information Technology(情報技術)  
SNS=Social Networking Service

↓  
**売買以外の**  
**各種展開ステージ**

**販売店・代理店**  
**営業拠点他**

## 海外市場への参入ルート（一般的な輸出の場合）



# 国際取引の引渡し場所と価格体系

国内の引渡し場所⇒現場渡しと持込み渡し  
国際取引の引渡し場所⇒インコタームズ

## 国内取引の引渡し場所と価格体系

価格の取り決めにおいて、問題になる二つのことがあります。**危険負担**と**費用負担**です。売主買主のどちらが、負担するかという問題です。

輸送中の破損や盗難などの負担が**危険負担**です。輸送に係わる運賃や保険料などの諸掛の負担が**費用負担**です。負担によって、商品価格が変わります。

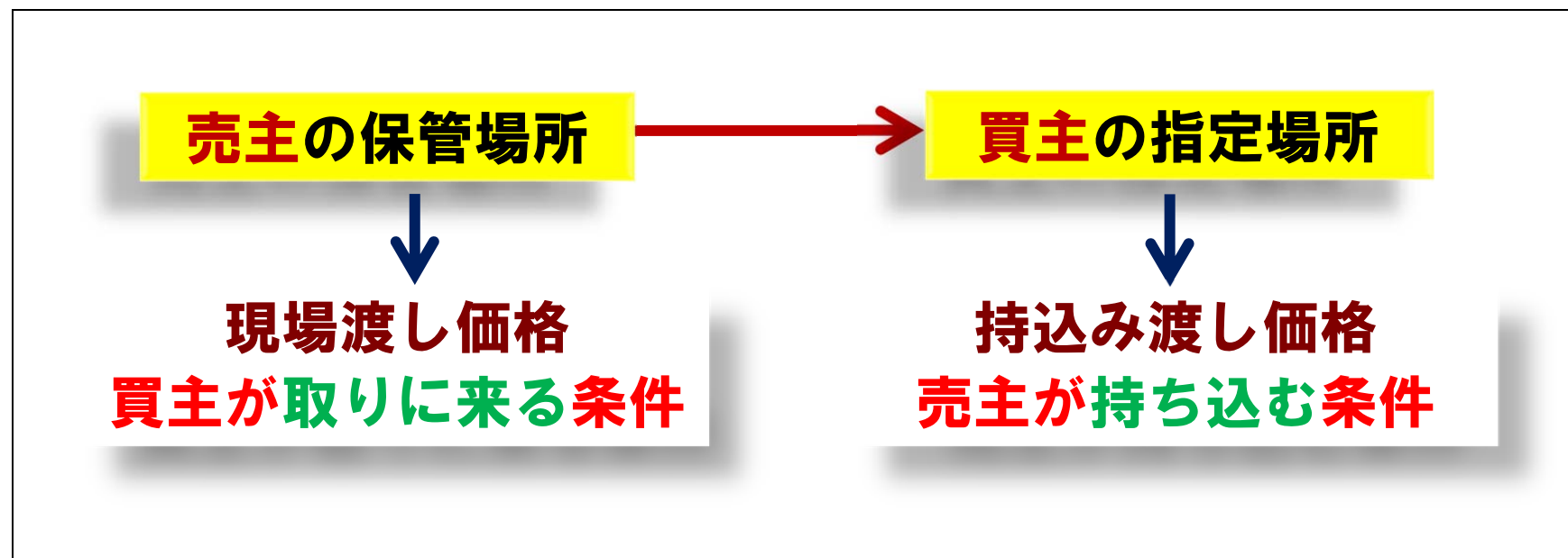
国内取引では、危険負担も費用負担も、売主と買主のいずれか一方が**両方とも負担**するのが普通です。その際、受け渡しされる場所により、**現場渡し価格**と**持込み渡し価格**のいずれかに決められるのが普通です。

一方国際取引では、危険負担と費用負担を**分けて考える**ところに特徴があります。

- **現場渡し価格**：売主の商品保管場所で買主に引き渡す場合の価格。引き渡し後の危険負担も費用負担も買主がします。

引き渡し場所（保管場所）が、工場の場合を「**工場渡し価格**」といい、倉庫の場合を「**倉庫渡し価格**」といいます。

- **持込み渡し価格**：買主の指定場所で買主に引き渡す場合の価格。買主に引き渡すまでの危険負担も費用負担も売主がします。



## 国際取引の引渡し場所

国際売買取引の引渡しは、インコタームズというルールで取り決めるのが通常です。

**インコタームズ (Incoterms)** とは、国際商業会議所 (International Chamber of Commerce: ICC) が策定した貿易条件の定義です。貿易条件の解釈の統一を目的として制定されました。

Incoterms は International の 'In'、フランス語の Commerce(Trade)の 'co'、それに 'Terms' を組み合わせた略称です。

Incoterms が、最初に策定されたのは 1936 年ですが、それ以降改正が重ねられ、最新版である **Incoterms 2010** が 2011 年 1 月 1 日から発効しています。

Incoterms 2010 (ICC rules for the use of domestic and international trade terms 国内および国際取引条件の使用に関する ICC 規則) の前が、**Incoterms 2000** (ICC Official Rules for the Interpretation of Trade Terms 貿易取引条件の解釈に関する国際規則) です。



Incoterms 2000 では **13 規則**が制定されていましたが、Incoterms 2010 では **11 規則**となっています。

規則の内容は、売主の義務と買主の義務をそれぞれ 10 項目規定して構成されています。

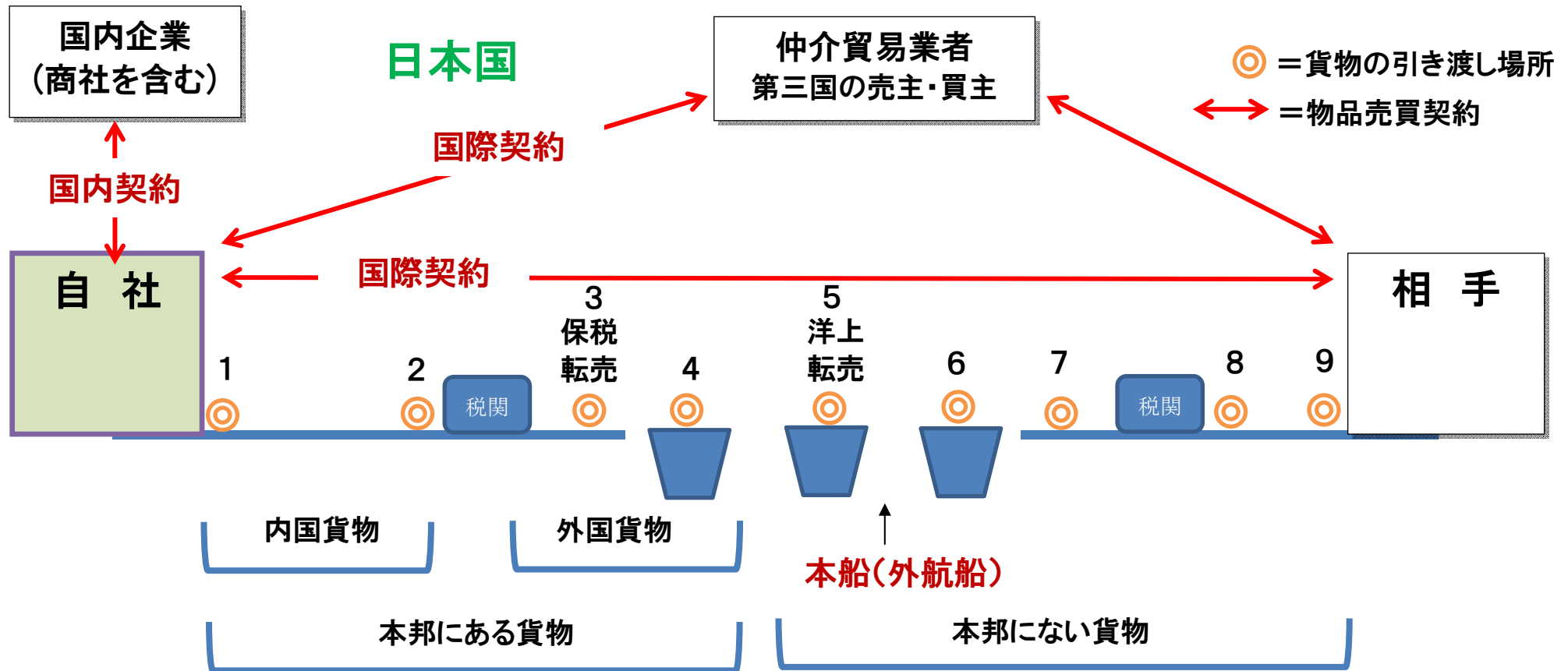
## インコタームズ 2010 の各条件(11 種類)における 「売主の義務」と「買主の義務」の規定構成

A 売主の義務		B 買主の義務	
A1	売主の一般的義務	B1	買主の一般的義務
A2	許可、認可、安全確認及びその他の手続	B2	許可、認可、安全確認及びその他の手続
A3	運送契約及び保険契約	B3	運送契約及び保険契約
A4	引渡し	B4	引渡しの受け取り
A5	危険の移転	B5	危険の移転
A6	費用の分担	B6	費用の分担
A7	買主への通知	B7	売主への通知
A8	引渡書類	B8	引渡の証拠
A9	照合、包装及び荷印	B9	物品の検査
A10	情報による助力及び関連費用	B10	情報による助力及び関連費用

2000とおおむね同じ項目であるが、1と10が少し異なっている。

# 貨物の引渡場所と物品売買契約

貨物の流れ（移動）としての出荷から入荷まで（従って、ここでは日本は仲介貿易業者となりません。仲介国では貨物の移動はないからです。）



## 【ここでの国際契約と国内契約の意味】

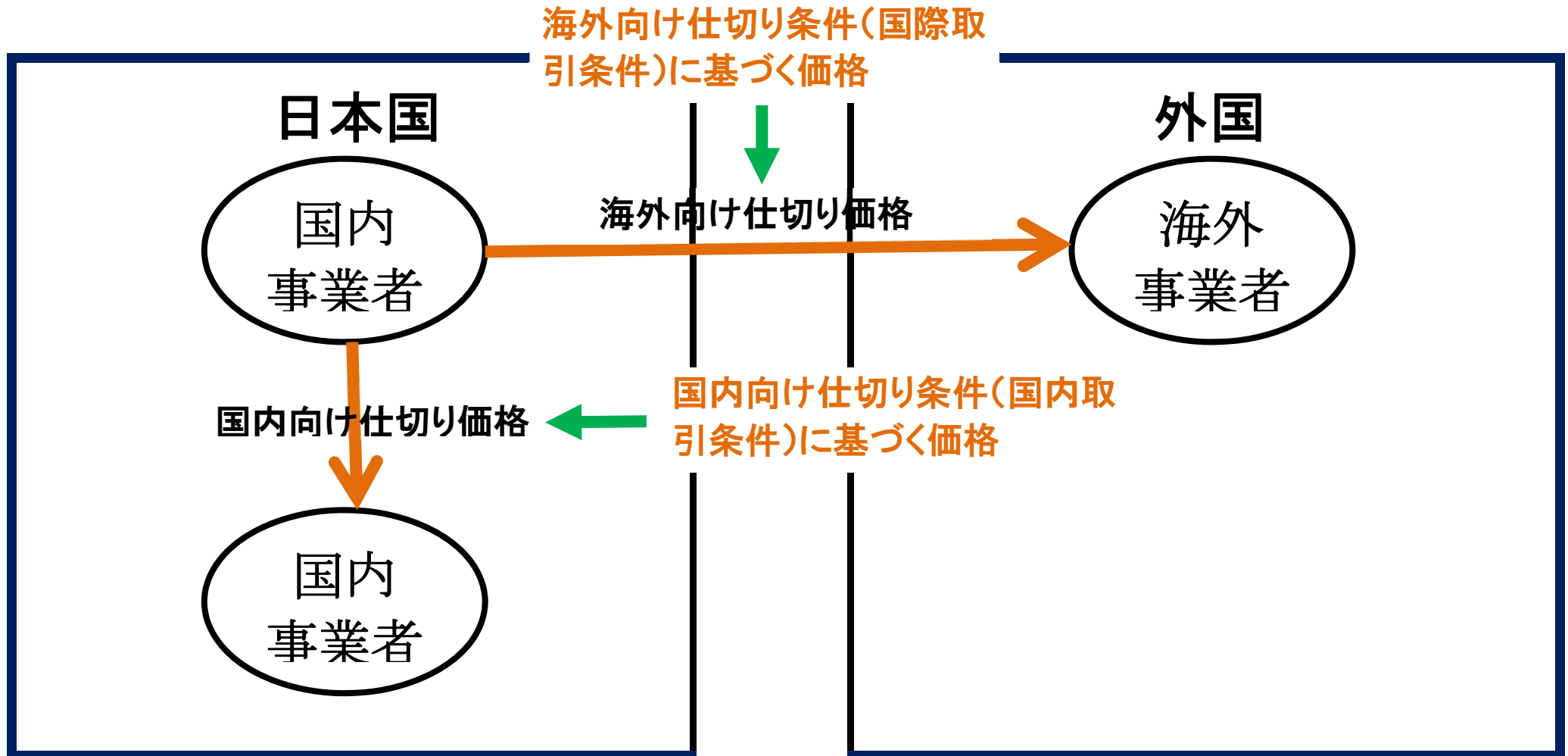
**国際契約**⇒国内の企業と海外の企業との間の物品売買契約    **国内契約**⇒国内の企業間の物品売買契約

**EXW** : 工場渡条件 (Ex Works)    **DDP** : 関税込持込渡条件 (Delivered Duty Paid)    **FAS** : 船側渡条件 (Free Alongside Ship)  
**FOB** : 本船渡条件 (Free on Board)    **CFR** : 運賃込条件 (Cost and Freight)    **CIF** : 運賃保険料込条件 (Cost, Insurance and Freight)  
**DES** : 本船持込渡条件 (Delivered Ex Ship)    **DEQ** : 埠頭持込渡条件 (Delivered Ex Quay)  
**積地条件** = EXW, Ex-Godown, FAS, FOB, CFR, CIF など    **揚地条件** = DES, DEQ, DDP など

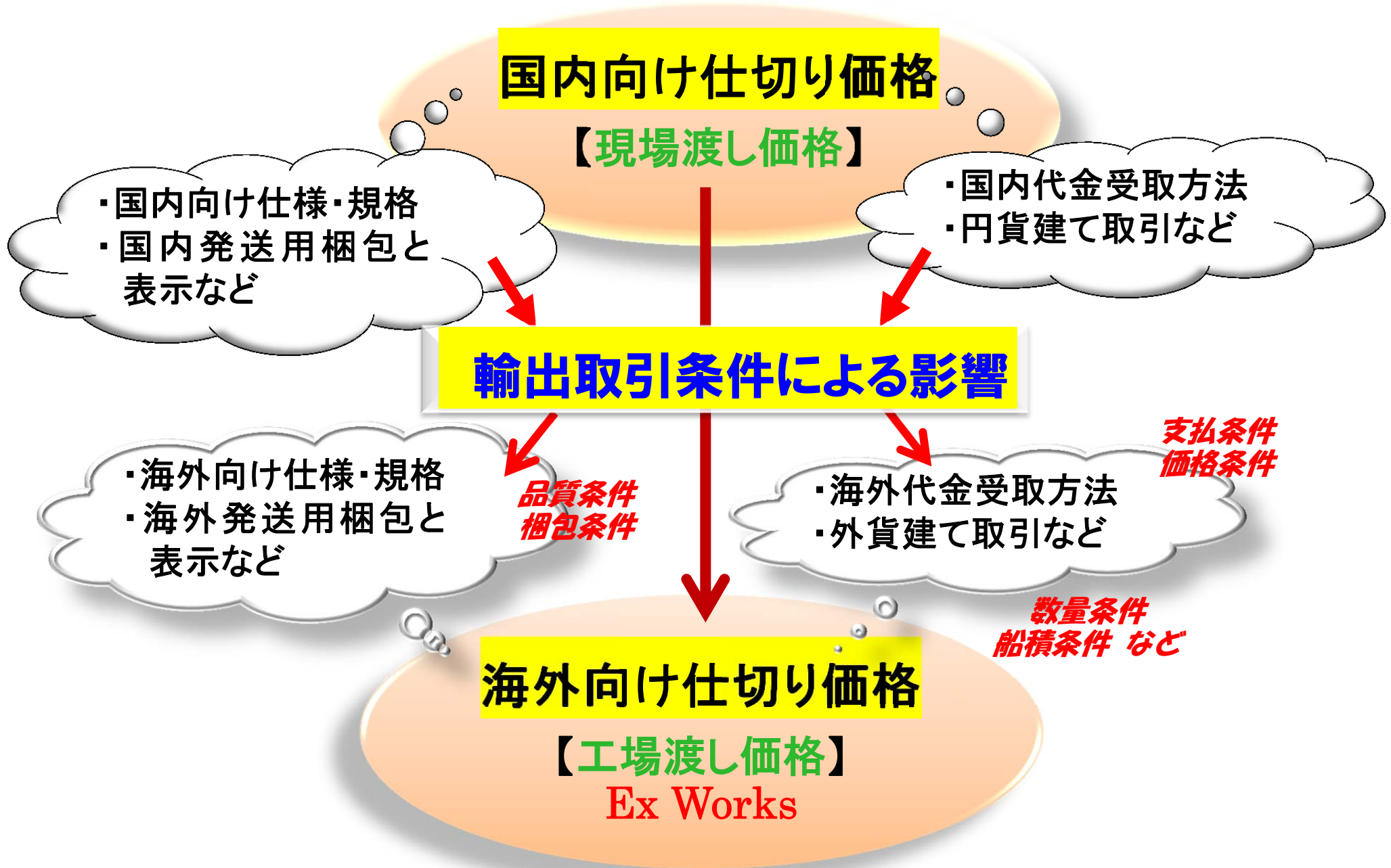
# 「国内契約」・「国際契約」と 「国内向け仕切り価格」・「海外向け仕切り価格」との関係

国内契約＝国内事業者同士の契約

国際契約＝国が違う海外事業者との契約



# 国内向け仕切り価格が出発点



# EXW を計算する目的と理由

**目的:** 二つの目的、**原価管理**と**価格戦略**のため

**原価管理**のため: 原価要素と計算経緯の計算根拠を残し、計算の正当性や正確性を管理し、変動時の改訂などに備える。

**価格戦略**のため: 買主への提示のための価格の基礎原価となり、これを把握した上で、戦略のための値段の構築が可能となる。

**理由:** 次の三つの要素が判明しない限り、物流コスト、輸送料や輸送方法に影響する梱包料、各種検査証明料等が採算出来ない  
そのため → EX-GODOWN、FOB, CFR, CIFなどが採算出来ないため

- 1 **輸送量** (物量)
- 2 **仕向先** (輸入国の仕向港や仕向空港など)
- 3 **輸送方法** (海上輸送、空輸、郵便など)

## 輸出価格形態と採算場所との関係

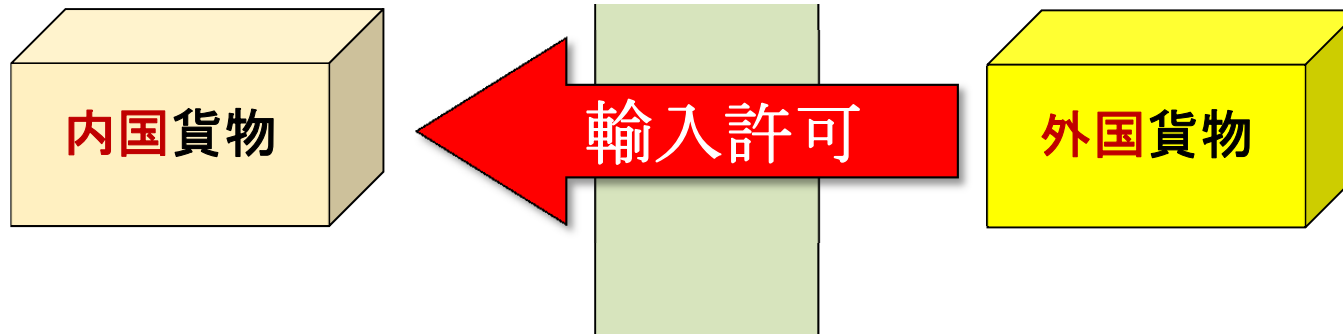
採算場所	輸出価格形態
工場	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center;">                     国内仕切り価格 現場渡し                 </div> <div style="font-size: 2em; color: red;">→</div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center;">                     海外仕切り価格 EXW                 </div> </div>
倉庫 【船積港】	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; font-size: 2em; color: red;">EX GODOWN</div>
本船 【船積港】	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; font-size: 2em; color: red;">FOB</div>
【仕向港】	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; font-size: 2em; color: red;">CFR ⇒ CIF</div>



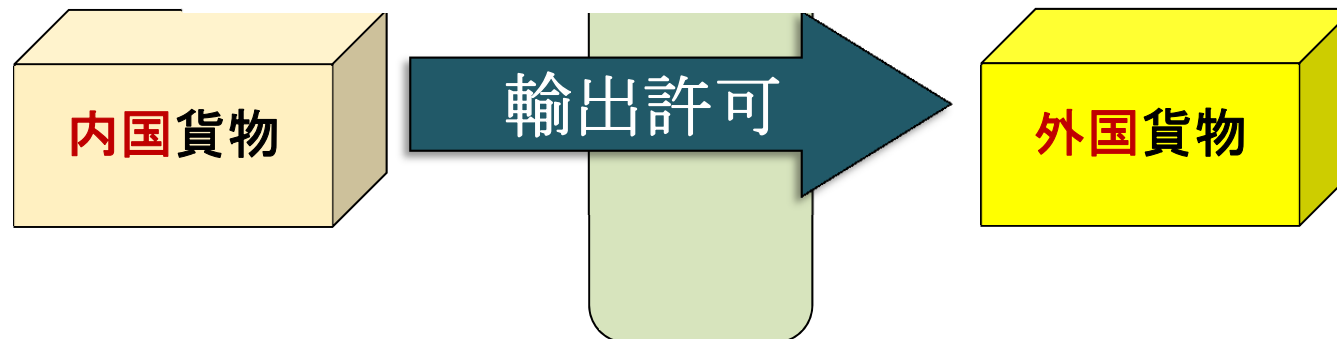
# 輸 出 と 輸 入

税 関

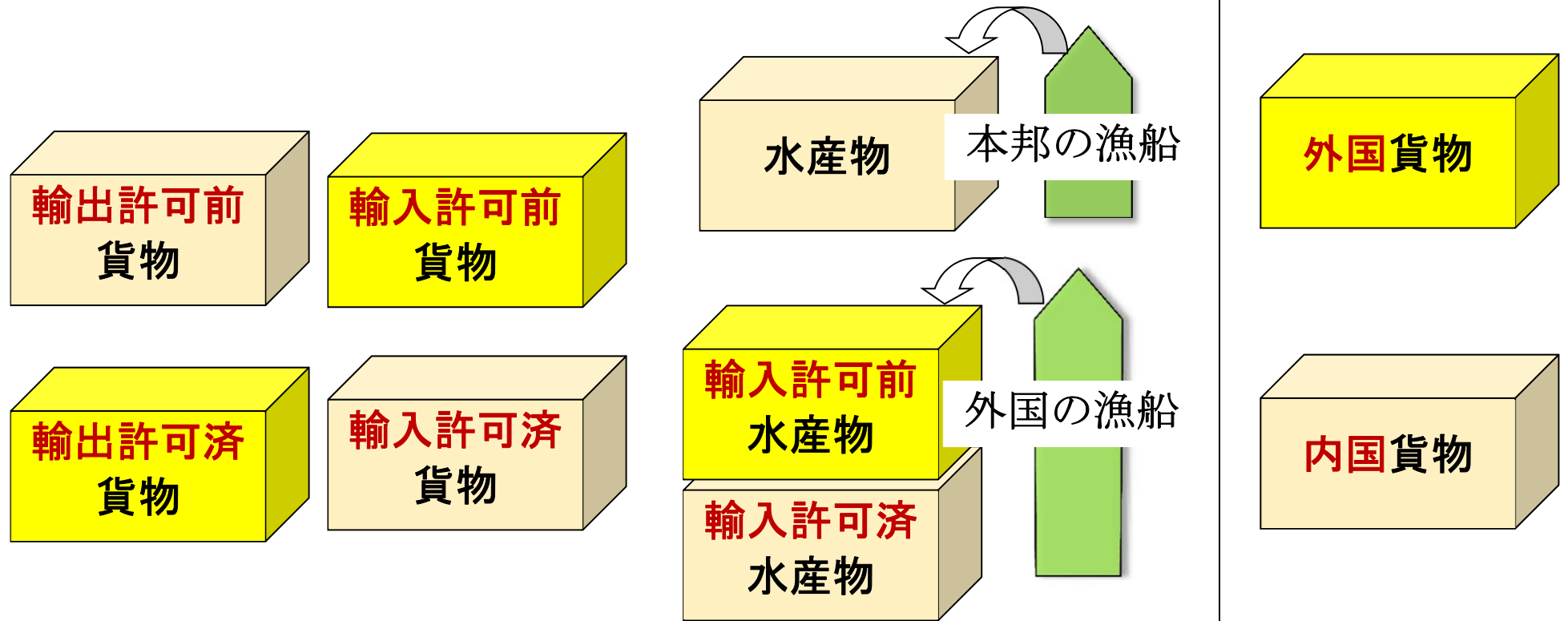
輸入＝外国貨物を引き取ること



輸出＝内国貨物を送り出すこと



# 外国貨物と内国貨物

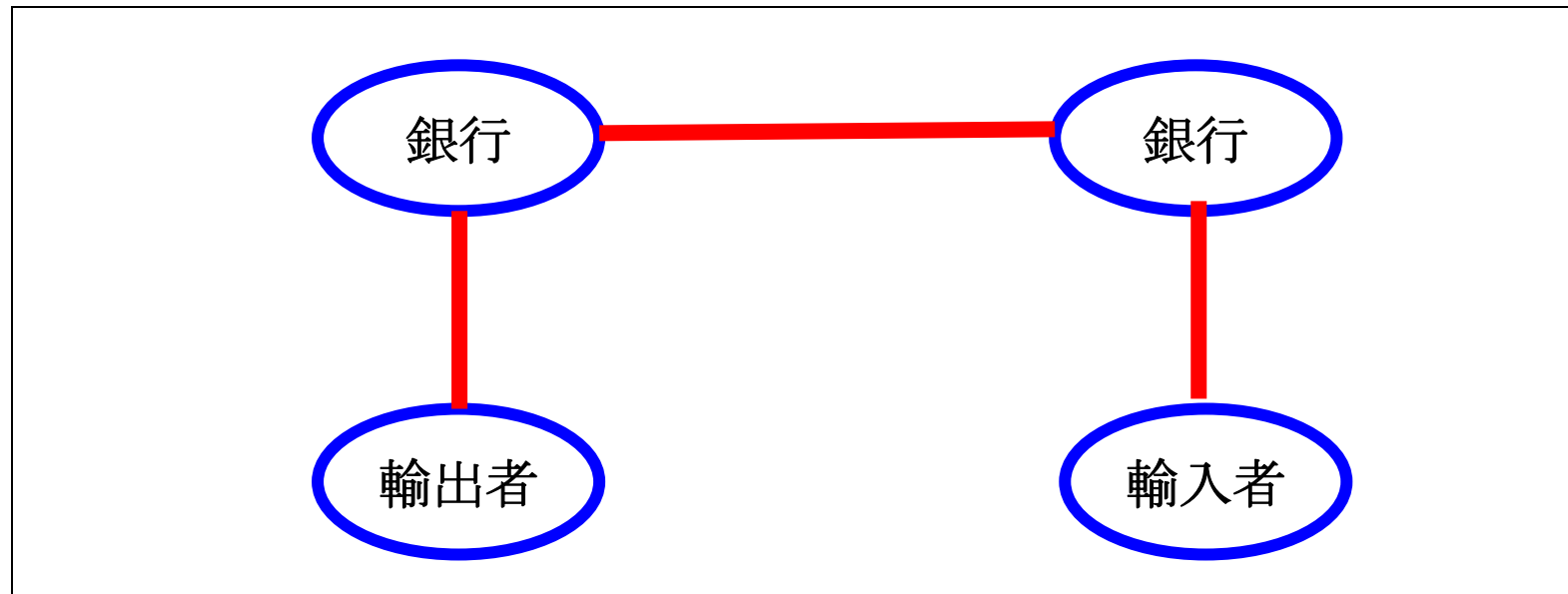


## 国際取引の決済

国際取引の決済手段は、一般に「送金」か「信用状」になります。

**送金とは、輸入者が輸出者に銀行等を通じて支払うこと。**

**信用状とは、輸入者の取引銀行が輸出者にする支払い保証です。**



# 国際取引の輸送方法

国内の主な輸送方法⇒陸送

国際取引の主な輸送方法⇒海上輸送・航空輸送

## 貿易の主な輸送方法

国内の輸送手段は、主に、**陸送**が利用されますが、海に囲まれた我が国の貿易輸送の手段は、**船舶**か**航空機**になります。

海外では、国によって、鉄道やトラックなどの**陸送**輸送手段も利用されます。

サンプルなどの小口貨物の場合は**国際郵便**や**国際宅配便**も利用されます。

また、船舶や鉄道など二つ以上の異なる運送手段による国際複合運送 (International Combined Transport) も利用されています。

## 海上輸送

船舶による海上運送では、**コンテナ船**と**在来船**（コンテナを積む設備のない船で、本船に設置のウィンチで貨物の積み下ろしをする貨物船）が主に利用されています。

コンテナは ISO（国際標準化機構）で規定された 20' と 40' のドライが代表的ですが、冷凍品や冷蔵品にはリーファーコンテナが利用されます。

## 輸出用の梱包

輸出者は、輸出に適した梱包をする必要があります。

外装用段ボール箱の場合、通常は、強化段ボール箱を使用します。

ウィーン売買条約の Article 35(2)(d)においても、売主のする梱包として、保存及び保護に適した方法により、収納され、又は包装されていることが想定されています。また、インコタームズでも、輸送に適した梱包が想定されています。

また、海上保険においても、梱包が不十分・不適切な場合免責となります。

外装用段ボール箱については、日本工業規格 JIS Z1506 および Z1516 に規格が制定されていて、同規格は米国トラック協会等の制定 (アイテム 222 シリーズ及びルール 41) に準じており、これに基づく段ボール箱は、米国向け製品の梱包にも適合します。

# 国際取引の貨物保険

## 国内輸送と国際輸送の貨物保険

貨物保険は次の三つに分類されます：

- ① 国際間を輸送される貨物を対象とする「外航貨物海上保険」
- ② 日本国内を船舶輸送される貨物を対象とする「内航貨物海上保険」
- ③ 日本国内を陸上・航空輸送される貨物を対象とする「運送保険」

## 外航貨物海上保険の特色

外航貨物海上保険は、保険証券に国際流通性をもたせる必要があることから、英文証券を使用すること、また、保険金の支払いの可否とその金額を決定するにあたっては英国の法律および慣習に準拠することなどが特色となっています。



# 貿易取引契約を律する法律

準拠法とウィーン売買条約の紹介

## 準拠法

**準拠法**とは、いずれの国または地域の法律に則るのかについて、それが取り決められた国または地域の法律のことです。

**国際私法** *private international law* は、準拠法を指定する法規範のことで、法の抵触を解決する法であるとして、**抵触法**とも言われています。**法の抵触**とは、いずれの国または地域の法を適用するのかという問題のことです。

世界各国は独自の国際私法に関する法令（抵触法）を制定しています。日本では、「**法の適用に関する通則法(通則法)**」（かつての「法例」）がそれです。

契約書に、当事者がどの法律を適用するかについての規定がない場合、**裁判を行う国の国際私法（抵触法）**によって、どの国の法律を適用するかが決まります。

**日本の裁判所が管轄権を有する場合**に、この「法の適用に関する通則法」が適用され、どの国の法律を適用するかが決まります。売買の場合、輸出者の国の法律となります（最密接関係地法の推定 第8条2項）。

**裁判管轄**とは、どの裁判所が裁判権を行使しうるかについて定めた取り決めのことです。

# ウィーン売買条約（C I S G）とは

国際物品売買契約に関する国際連合条約（UNITED NATIONS CONVENTION ON CONTRACTS FOR THE INTERNATIONAL SALE OF GOODS）のこと。

平成21年8月1日から発効した、**国際的な物品売買契約について適用される世界統一ルールを定めたもので、異なる本条約締約国に営業所を有する企業間の物品売買契約に適用され、契約の成立及び契約当事者(売主・買主)の権利義務について規定している。**

## ポイント

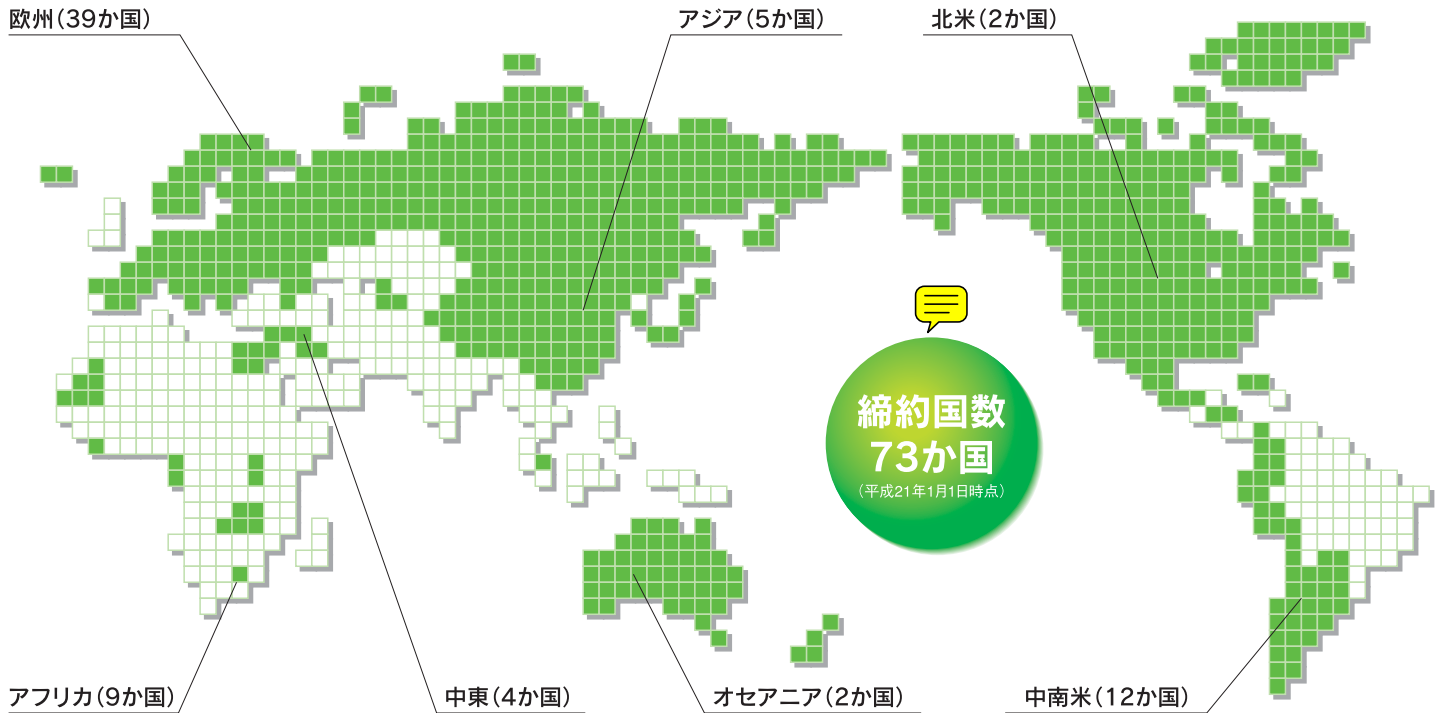
これまでも、国際契約において、準拠法規定により、いずれかの国の法律が適用されていたところですが、今後、日本の国内法に準拠する場合においても、この条約が適用されることとなります。

その結果、締約国間における企業間の物品の売買においては、適用排除しない限り、この条約が適用され、どこの国の法律が適用されるかについての不明確さがなくなり、円滑な国際取引が促進されることとなります。

**本条約に規定している、契約の成立及び契約当事者(売主・買主)の権利義務について規定以外の事項については、これまで通り、いずれかの国の国内法が適用されます。**



# 世界における締約国の分布状況



# 締約国一覧表

(平成21年1月1日時点)

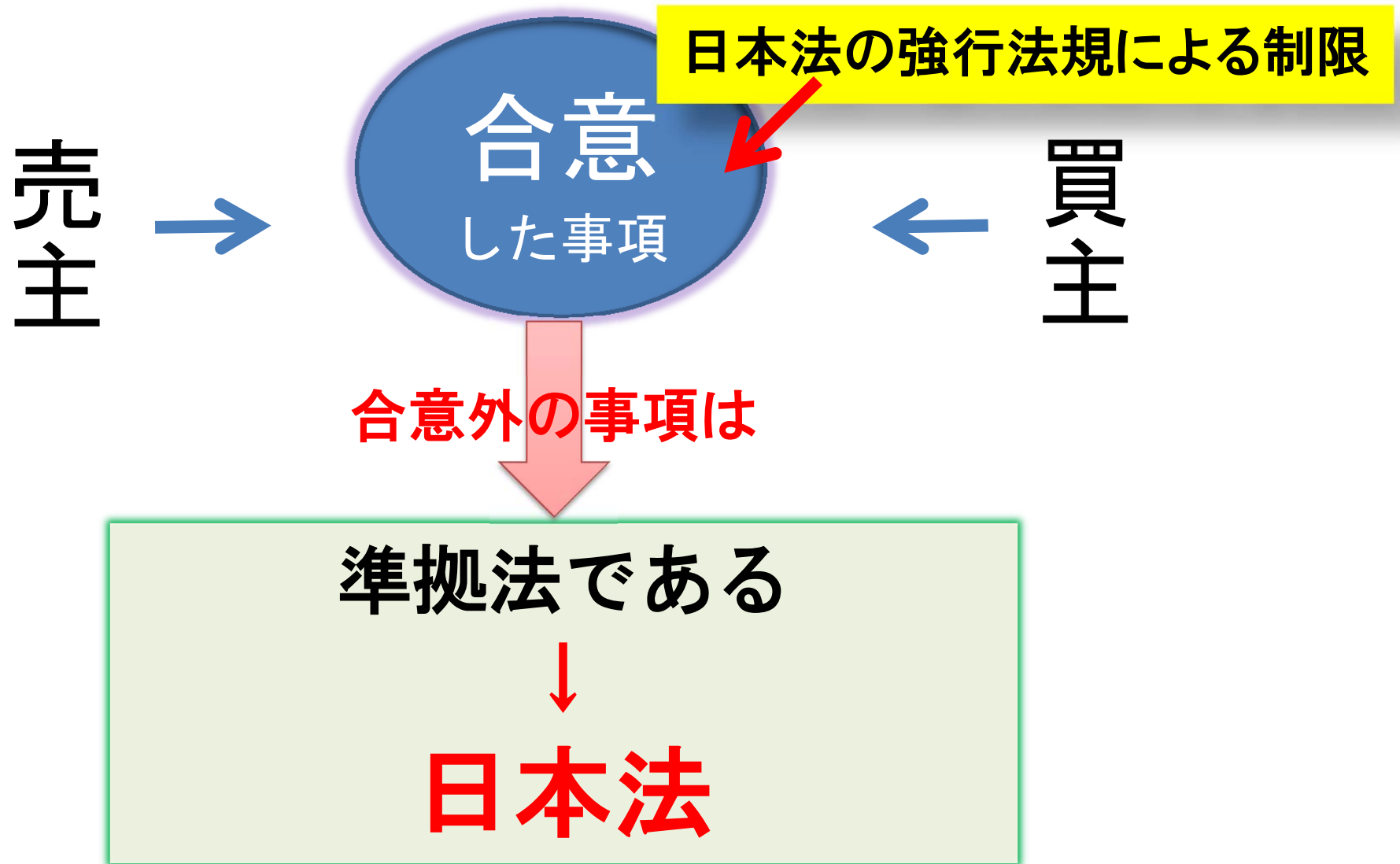
欧 州	アフリカ	中 東	オセアニア	ア ジ ア	北 米	中 南 米
 スウェーデン スペイン スロバキア スロベニア セルビア チェコ デンマーク ドイツ ノルウェー ハンガリー フィンランド フランス ブルガリア ベラルーシ ベルギー ポーランド ボスニア・ヘルツェゴビナ マケドニア モルドバ モンテネグロ アイсланд アルメニア イタリア ウクライナ ウズベキスタン エストニア オーストリア オランダ キプロス ギリシャ キルギス グルジア クロアチア スイス	 ラトビア リトアニア ルーマニア ルクセンブルク ロシア ウガンダ エジプト ガボン ギニア ザンビア ブルンジ モーリタニア リベリア レソト	 イスラエル イラク シリア レバノン	 オーストラリア ニューゼaland	 シンガポール 韓国 中国 日本 モンゴル	 アメリカ カナダ	 アルゼンチン ウルグアイ エクアドル エルサルバドル キューバ コロンビア セントビンセント及びグレナディーン諸島 チリ パラグアイ ペルー ホンジュラス メキシコ

締約国数:73か国(各地域別に50音順)

<http://www.moj.go.jp>

法務省民事局参事官室  
TEL 03-3580-4111

# 物品の貿易取引において日本法に準拠する場合の適用法



**Copyright © Masaaki Nagamitsu 2014**  
**本編の内容を転載・複製・使用・利用しないでください。**